

農林水産省国立研究開発法人審議会

第20回林野部会

林野庁

農林水産省国立研究開発法人審議会 第20回林野部会

日時：令和3年6月18日（金）

会場：（国研）森林研究・整備機構

森林総合研究所 大会議室

時間：午後1：10～3：10

議 事 次 第

I. 開会

II. 議事

国立研究開発法人森林研究・整備機構の第4期中長期目標期間及び令和2年度の業務実績について（法人の業務実績の説明、質疑等）

III. 閉会

午後1時10分 開会

○幸地研究指導課課長補佐 それではただいまから、農林水産省国立研究開発法人審議会 第20回林野部会を開会いたします。

事務局の研究指導課 幸地と申します。本日はご多用の中、貴重なお時間をちょうだいし、ありがとうございます。

また、本日は、感染症予防対策の観点からweb会議と併用開催としております。はじめにwebでご参加いただく方にお願ひがあります。発言時以外はマイクをオフにしてください。カメラは常にオンのまま進めますが、通信状況が悪くなった場合には、カメラをオフにして音声のみで進めさせていただきますことをご了承ください。

質疑応答の時間に、ご発言を希望される場合はチャットにて、その旨お知らせください。担当者から部会長にお知らせして、ご指名させていただき、その後、ご発言いただきたいと思ひます。

本日は審議会終了時刻を15時と予定しております。終了後に本日対面出席していただいた方を対象としまして、森林総合研究所内の施設見学を計画しておりますので是非ご参加よろしくお願ひいたします。

それでは、開会にあたりまして、森林研究・整備機構の浅野理事長よりご挨拶をいただきたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○浅野理事長 委員の皆様におかれまして、お忙しいところ、つくばまでお越しいただきありがとうございます。また、webでご参加の皆様もお忙しいところ、どうもありがとうございます。まだまだ、コロナの対応が続いておまして、フェンスだとかオンラインだとか色々ご不便をおかけしますが、どうぞよろしくお願ひいたします。

さて、本日は第4期中長期目標期間の評価を中心に、また令和2年度の評価もお願ひしたいと思っております。昨年度に見込み評価で大変良い評価をいただきまして、それをもとに第5期中長期目標と計画が定められまして、今年度から始めさせていただいております。今日はいただいた意見をもとに今期の目標と計画を着実に進めていきたいと考えております。また、今日は森林総研の研究施設と研究内容を実際に見ていただけるということで、webでご参加の方には申し訳ありませんが、今日来ていただいている委員の方には実際に見ていただいて、実際に見るとまたご感想も異なると思ひますので、忌憚のないご意見をいただけたらと考えております。

グリーンイノベーションだとかカーボンニュートラルという話がどんどん出てきておりま

して、森林研究・整備機構の役割は益々大きくなってきております。今日のご意見をちょうだいいたしまして、我々、益々精進してまいります。

○幸地研究指導課課長補佐 ありがとうございます。続いて、本日の出席者のご紹介にうつりますが、時間も限られておりますので、今年度より新しく委員とられました丹下委員と恒次委員に一言ずつちょうだいして、他の方はお手元の出席者名簿等のご確認をもちまして、ご紹介に代えさせていただきたいと思っておりますのでご了承願います。

丹下委員、恒次委員お願いします。

○丹下委員 今年度から委員を務めることになりました東京大学森林科学の丹下です。よろしくお願いたします。

○恒次委員 同じく今年度より委員を仰せつかりました東京大学の生物材料科学専攻の恒次と申します。どうぞよろしくお願いたします。

○幸地研究指導課課長補佐 ありがとうございます。なお、中山専門委員におかれましては、所用のため14時40分までのご出席となりますので、予めお知らせしておきます。中山専門委員におかれましては、時間になりましたら適宜ご退出いただけたらと思っております。

次に、配付資料の確認ですが、資料一覧表にまとめておりますので、お手元の資料に過不足等ございましたら事務局までお申し出ください。本日、対面出席の方には全て机の上に配布させていただいておりますが、web参加の方には事前にメールでお知らせしております。

最後に、本日の審議内容につきましては、後日、議事録にまとめたのち、その内容につきまして委員のご確認を得た上で、農林水産省のホームページにて公開致します。

それでは、部会長を引き受けていただいております丹下委員にこの後の進行をお任せしたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○丹下委員 それでは、6月1日に行われました国立研究開発法人審議会で林野部会の部会長を仰せつかりましたので、本日の議事進行をさせていただきます。よろしくお願いたします。本日の議題は、次第にありますとおり、「国立研究開発法人森林研究・整備機構の第4期中長期目標期間及び令和2年度の業務実績」についてであります。

森林研究・整備機構から業務実績や自己評価についてご説明いただき、その後、質疑応答を行いたいと思っております。

本日は15時までの審議会後に現地視察を予定しておりますので、14時15分までに森林機構からすべての説明を終えていただき、残りの約45分程度を質疑応答の時間に当てたいと思っております。それでは、ご説明よろしくお願いたします。

○坪山理事 研究担当理事をしております坪山です。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の説明ですが、お手元がございます、第4期中長期目標期間における業務実績の概要、それから令和2年度業務実績の概要を用いて説明させていただきます。

それでは、業務実績と自己評価の説明を始めさせていただきます。はじめにお手元の資料番号1の第4期中長期目標期間における業務実績の概要をご覧ください。表紙の裏側に自己評価の一覧がございます。本日の説明では、一覧表の左半分、第1の部分については1の研究開発業務、2の水源林造成業務、3の森林保険業務の3つのパートに分けて、それぞれ第4期中長期期間と令和2年度の業務実績、自己評価を説明いたします。また、一覧表の右半分についても同様の流れでご説明させていただきます。資料1と資料3を交互にご覧いただくかたちとなり恐縮ですが、どうぞよろしくお願いいたします。

まず、研究開発業務の最初の重点課題、(1)のアでは、森林の多面的機能の高度発揮に向けた森林管理技術の開発を目標に、防災・減災、気候変動、生物多様性及び生物被害に関する研究に取り組んでまいりました。

実績として、基礎から応用と現場の橋渡しまで、当初計画を上回る成果をあげたことから自己評価をAとしております。具体的な成果として、資料の3ページ、防災・減災については、雪崩被害防止機能の評価、林野火災リスクの広域評価、森林内の放射性セシウム動態の長期変化を予測するモデルの開発等の成果がございます。資料の4ページ、気候変動については、凍土マウンドの発達過程の復元、マツ材線虫病のリスク域の評価等の成果があげられます。さらに、資料の5ページ、生物多様性及び生物被害については、多面的機能の変遷を定量評価するモデルの開発、シカ被害に対する防鹿柵と忌避剤の効果の解明等の成果がございます。他にも多数の成果がございますが、時間の関係により説明は割愛させていただきます。

続いて、資料の6ページ、重点課題イでは、国産材の安定供給に向けた持続的林業システムの開発を目標に、森林施業及び林業生産技術に関する研究、森林資源の活用及び木材の供給システムに関する研究に取り組みました。

実績として、現場のニーズに応える様々な技術を開発するとともに、製品化、制度の提言、ツールの配布等による社会還元を進め、当初の計画を大きく上回る成果をあげたことから自己評価Sとしております。具体的な成果として、資料の6ページ、森林施業と林業生産技術については、トドマツ人工林の天然更新技術、無人フォワーダ、充実種子選別装置等の成果がございます。また、資料の7ページ、森林資源の活用と木材供給システムについては、森林空間利用制度の海外との比較、メタン発酵システムのほか、人工林の経営収支の見える化、木材販売

の大口化・一元化の提言等、林業経営や木材供給に関する成果がございます。

続いて、資料の8ページ、重点課題ウでは、木材及び木質資源の利用技術の開発に取り組みました。実績として、様々な技術を開発するとともに、規格への反映、製品化等により、研究成果の社会実装を進め、当初の計画を大きく上回る成果をあげたことから、自己評価をSとしております。具体的な成果として、木材の利用技術については、大径材の製材技術、CLTの製造コスト半減モデルの提案、枠組壁工法の国産材構造用複合部材の開発等の成果がございます。また、資料の9ページ、未利用木質資源については、セルロースナノファイバーの一貫製造プロセス、それを配合した塗料、改質リグニンを用いた自動車やスピーカーの部品、精油の消臭機能の実用化、木の酒等の成果がございます。

○今泉理事 続きまして、資料の10ページ、重点課題のエでございます。森林生物の利用技術の高度化等でございます。こちらの重点課題は10ページの（ア）と（イ）の二つの大きな戦略課題からなっております。まず10ページは森林生物の機能を解明して利用していくための技術開発、11ページは造林や森林整備等に使われる林木の品種の開発・改良の技術開発です。これらは全体として計画を大きく上回る成果をあげたとしております。特に難易度や重要度が高い項目で確実に成果をあげたということも含めて、自己評価をAとしております。具体的な成果ですが、10ページの（ア）では、ゲノム情報を活用した成果といたしまして、従来種の3倍に相当する漆量産木を発見したこと、スギの不稔性遺伝子の働きを解明したこと。また、菌類や微生物の働きに関する成果として、日本産トリュフの安定的な生産に向けた技術開発、マツタケの近縁種であるバカマツタケを用いて、マツタケの人工栽培にもつながりうる技術の開発を進めたこと等がございます。次に11ページ、多様な優良品種等の開発については、5年間にエリートツリー358系統、その他優良品種198品種を開発し、いずれも中長期計画を上回る実績でございます。育種基盤技術の強化については、ゲノム情報を活用して無花粉の遺伝子を持つスギ品種を開発したこと等、挿し木による増殖の大幅な効率化が期待できる「エアざし」を開発したこと等をあげております。

次の12ページ、長期的な基盤情報の収集等につきましては、計画どおり着実に実施すべきデータ収集等を実施したということで、自己評価をBとしているところです。具体的な実績としましては、森林の動態や水文、CO₂の出入り、積雪といった観測データの収集・蓄積・公開・活用といったところ、木材標本や菌類の収集、林木の育種素材や遺伝資源の探索・収集・保存といったものでございます。なお、菌類等の遺伝資源の収集点数、育種素材の母集団の造成につきましても中長期計画を達成しております。林木の原種苗木の都道府県への配布につい

では、ほぼ100%配布しており、こちらの中長期計画を達成したものでございます。

○坪山理事 続いて、資料の13ページ、研究開発成果の最大化に向けた取組については、「橋渡し」機能の強化、研究開発成果等の社会還元、研究課題の評価、資源配分及びPDCAサイクルの強化に取り組みました。実績として、研究所内外での体制を整備するとともに、災害対応、国際貢献、商品化を含む様々な研究成果の社会還元を実現したことから、自己評価をSとしております。具体的な成果として、「橋渡し」機能の強化については、プロデューサー活動支援事業の実施と成果冊子のとりまとめ、「森林産業実用化カタログ2019」の発行をはじめ、様々な活動を行っております。また、資料の14ページ、研究開発成果等の社会還元については、セルロースナノファイバーを配合した塗料、スピーカー素材、消臭機能付きの寝具をはじめ、多くの成果を、製品又は商品として社会に届けることができしております。また、課題評価と資源配分及びPDCAについては、社会や学术界の新たな動きにも対応しつつ、着実に計画を推進してまいりました。以上が、研究開発業務の中長期期間の実績でございます。

続いて、研究開発業務の令和2年度の実績の概要を説明いたします。お手元の令和2年度業務実績の概要、資料3の3ページをご覧ください。まず、研究開発業務の最初の重点課題、

(1) のア、森林の多面的機能の高度発揮に向けた森林管理技術の開発については、年度計画を上回る成果をあげたことから、自己評価をAとしております。具体的な成果として、防災・減災では、セシウムデータを集約しオンライン公開した等の成果がございます。また、資料の4ページ、気候変動については、天然林の炭素収支の将来予測等、これまでになかった成果が新たに生まれております。資料の5ページ、生物多様性及び生物被害については、ニホンジカの分布の将来予測等の成果が新たにでております。

続いて、資料の6ページ、重点課題イ、国産材の安定供給に向けた持続的林業システムの開発については、年度計画を上回る成果をあげたことから、自己評価をAとしております。具体的な成果として、資料の6ページ、森林施業と生産技術については、防鹿柵、単木保護資材等のシカ被害対策別の採算性の評価、地上型レーザースキャナーと手作業による作業経費の比較等の新たな成果がでております。また、資料の7ページ、森林資源の活用と木材供給システムについては、林業労働者数の将来予測に基づく育林労働力の確保のための対策の提案、バイオマスとしてのヤナギの実用可能性の評価と収量増加のための施業方法の提示等の成果がでております。

続いて、資料の8ページ、重点課題ウ、木材及び木質資源の利用技術の開発については、年度計画を大きく上回る顕著な成果があったことから、自己評価をSとしております。具体的な

成果として、木材の利用技術については、大径材を製材品にするためのフローチャートの作成、枠組壁工法の国産材構造用複合部材の開発、大断面集成材の製造コストを削減する技術の開発等の成果がでております。また、資料の9ページ、未利用木質資源については、気相コーティングによる撥水化等の新しい技術に加え、改質リグニンの実証プラント着工など成果の社会実装に向けた取組を更に進めました。

○今泉理事 続きまして、資料の10ページ、重点課題のエ、森林生物の利用技術の高度化等でございます。こちらは、5年間の取組成果が実を結んだといえるような顕著な成果が出ており、自己評価をAとしております。具体的な成果ですが、10ページの(ア)では、ゲノム情報を活用した成果といたしまして、スギの高温馴化に関わる遺伝子を特定したこと、スギの不稔性遺伝子を簡単に検出できるキットを開発したこと、野生きのこの放射性セシウム濃度へのカリウム追肥の低減効果を解明したこと等があげられます。また、次の11ページ、ゲノム育種に関する成果といたしましては、乾燥耐性に優れたスギの系統を開発したこと、樹木としては初めて遺伝子組換えを介さずゲノム編集を行う技術を開発し、特許の出願にまで到達しており、「エアざし」につきましても特許を取得したこと等があげられます。

次に12ページ、長期的な基盤情報の収集等につきましては、こちらは長期的、計画的に着実に実施すべきデータ収集等を実施したということで、自己評価をBとしているところです。

○坪山理事 続いて、資料の13ページ、研究開発成果の最大化に向けた取組については、「橋渡し」機能の強化、社会還元の面で年度計画を上回る実績があったことから、自己評価をAとしております。具体的な成果として、「橋渡し」機能の強化につきましては、プロデューサー活動支援事業の実施、リグニンネットワークの取組等の成果がでております。

また、資料の14ページ、研究開発成果等の社会還元につきましては、成果の製品化や商品化に加え、土砂災害への対応、ニホンジカやクビアカツヤカミキリのオンラインマッピングシステムの活用が進んだこと等の実績がございました。以上が、研究開発業務の令和2年度の実績でございます。

○志知理事 続きまして、水源林造成業務等の実績について、期間実績の概要から説明いたします。資料1の15ページをご覧ください。水源林造成業務の(1)事業の重点化の項目でございますけれども、大きく2点ございます。一つ目は今期間の新規契約につきまして、全てで水源涵養機能の強化を図る重要性が高い流域内の箇所限定した契約を締結し、計画を達成しております。もう一つは、計画にない業務としまして、近年多発しております自然災害等の被災地域におきまして、積極的に森林復旧への取組に参画したことでございます。具体的には、群

馬県桐生市、岩手県釜石市尾崎半島、北海道胆振東部地震の被災地域、これらの地域で被災森林の復旧に取り組むとともに、南三陸町の林道の災害査定業務への支援を行ったところがございます。また、災害地支援に対応できる「災害支援チーム」設置の準備を整えたところがございます。これらの実績に基づきまして、自己評価をAとしたところがございます。

続きまして、資料の16ページ、(2)の事業の実施手法の高度化のための措置でございますが、契約内容を長伐期かつ複層林施業への施業方法とすることにすべての新規契約で行うとともに、既契約でも見直しを進め、計画を達成しております。さらに、この期間中、自然災害が頻発しており、経常ベースの事業に加えまして、政府の防災・減災・国土強靱化の政策に沿った事業を追加的に実施しまして、水源林造成事業が大幅に増加したところがございます。事業の準備につきましては、造林者と相談いたしまして前倒しで行うなどの工夫を重ね、増加した事業量を着実に実施したところがございます。続きまして、17ページ、事業の効果的・効率的な実施にあたっては、チェックシートを100%活用しております。計画外の取組としまして、技術の高度化において、研究開発業務と連携して、シカ防護柵の選定基準等を定めた「シカ害防除マニュアル」を策定したり、「水源林造成事業における育成複層林造成に向けての手引き」や「更新伐に係るリーフレット」を作成し、造林者への普及を図ったところがございます。さらに、分収造林契約以外の方法といたしまして、新たに水源環境林整備事業を実施しております。続きまして、18ページ、搬出間伐と木材利用の推進の項目では、搬出区域面積率と間伐材等の木材使用量ともに、前中長期目標期間最終年度の実績を大きく上回ったところがございます。以上のように、経常の業務に加えまして、例年以上の事業量の実行、計画外の業務実績等を踏まえまして、自己評価をAとしたところがございます。

次に、18ページの2-②特定中山間保全整備事業等完了した事業の評価業務及び債権債務の管理業務でございますが、(3)は事業を完了いたしましたものを評価を行うという業務でございます。これにつきましては、当初の予定どおり評価を終えたところで自己評価Bとしております。

(4)の債権債務管理に関する業務でございますが、賦課金・負担金等を計画どおり徴収するとともに、償還業務を確実に実施したということで、計画どおりの業務を行ったことから自己評価をBとしたところがございます。

続きまして、令和2年度の業務実績の概要、資料3の15ページをご覧ください。こちらにつきましては、さきほどの期間実績と重複しているものも多くありますので、令和2年度に特筆すべきものみに絞って説明させていただきます。(1)事業の重点化の項目でございますけ

れども、さきほどご説明したもののほか、森林整備協定に自然災害等に被災した場合の取扱いを追加する取組を行っております。このことによって、被災した場合に、迅速に被災森林の復旧に着手できるよう準備したところであります。

続きまして、資料の16ページ、(2)の事業の実施手法の高度化のための措置でございますが、令和2年度は中長期目標期間の中でも更に事業量が増加しまして、施業面積約4万8千ha、対前年度比118%の事業を着実にこなしたところでございます。このほかは先ほど説明しました期間実績と重複するものなので省略いたしますが、令和2年度においても経常を上回る事業の執行、計画外の業務を実施したことを踏まえまして、水源林造成業務について評価をAとしたところでございます。

続きまして、17ページ、2-②特定中山間保全整備事業等完了した事業の評価業務及び債権債務の管理業務でございますが、こちらにつきましても先ほど期間実績評価の中で説明したように計画どおりの事業を行ったことから、令和2年度においても、自己評価をBとしております。

○石原森林保険センター所長 続きまして、森林保険業務についてです。

期間実績評価につきまして、資料1の19ページからでございます。森林保険業務につきましては、(1)から(4)の項目がございます。

まず、(1)の被保険者へのサービスの向上でございます。こちらにつきましては、各種事務手続きの効率化等を計画的に実施するとともに、保険金支払いの迅速化のために、UAVによる調査手法の確立等、新たな取組を積極的に行ったところで、自己評価をAとしております。具体的には、引受事務処理期間を新たに5営業日以内に改善、森林保険証書の発行に電子印影を導入する等によりまして、事務処理の効率化・迅速化を図っております。また、事務を見直し保険金支払いを月1回から2回に変更、災害でなかなか現地に行けないような場合にUAVの活用による調査手法の確立・普及を行ったこと、UAVも飛ばせないような場合に市町村が保有する固定資産税調査用航空写真を活用し、迅速な支払いを実施するなど計画を上回る取組を実施しました。

次に、20ページ、(2)の加入促進でございます。新規加入、継続加入において、取組を強化するとともに、林野庁の新制度をとらまえた加入促進を進め、一定の成果を得たということで自己評価をAとしております。具体的には、新たな需要の掘り起こしとして、実績の少ない民間企業等に要請をして一定の成果を得ております。また、継続につきましても、状況を分析しまして、体制の弱い森林組合へ訪問・指導して、継続加入を推進して一定の成果を得ており

ます。さらに、林野庁の新たな制度である森林経営管理制度における森林保険の活用について、林野庁主催の会議等への参加や自治体への個別訪問などを行いまして、経営管理権集積計画への森林保険の記載が78市町村で盛り込まれ、10市町及び1市の2業者において新たに保険が成約いたしました。

次に、(3) 引受条件につきまして、平成17年以来の引受条件の見直しを行い、その後、混乱なく運用をしているということで評価をAとしております。

次に、(4) 内部ガバナンスの高度化につきましては、計画を着実に実施したということで自己評価Bとしております。

A評価3つとB評価1つで、森林保険業務全体としてA評価としております。

続きまして、令和2年度業務の実績の概要につきましては、資料3の18ページです。まず、(1)の被保険者へのサービスの向上でございます。こちらにつきましては、先ほど期間実績でご説明したものがほとんどですが、一つだけご説明いたしますと、平成29年7月の九州北部豪雨の被害箇所でなかなか奥地に行けなかったところで、さきほどご紹介いたしました朝倉市が保有する固定資産税調査用航空写真を活用して、保険金の支払いを開始するといった成果がございます。このようなことも評価しまして、自己評価をAとしております。

次に、19ページ、(2)の加入促進でございます。こちらにつきましても、期間実績で申し上げたとおりですが、特に、林野庁の新たな制度である森林経営管理制度における森林保険の活用について、令和2年度に9市町及び1市の2業者において新たに保険が成約いたしました。このようなことも評価しまして、自己評価をAとしております。

また、(3) 引受条件につきまして、計画を確実に実施しております。(4) 内部ガバナンスの高度化につきましても、計画を着実に実施したということで(3)(4)ともに自己評価Bとしております。

以上、A評価2つとB評価2つで、森林保険業務全体としてA評価としております。

○矢野理事 続きまして、第2の業務運営の効率化に関する事項でございます。資料1の21ページから説明いたします。

まず、この部分は3つの項目がございまして、1つ目が、一般管理費の節減です。この項目は多くの独法で共通に掲げられている目標ですが、各業務に係る一般管理費については3%の節減、研究開発業務の業務経費については1%節減ということになっております。この目標に対しまして、それぞれの業務において、経費の節減に努めてきた結果、いずれも期間中の節減目標を達成いたしました。評価としましては、目標どおり達成したということで、自己評価B

としております。

それから、2つ目の調達の合理化でございます。毎年度、機構全体で「調達等合理化計画」というものを策定しております。これに基づきまして、単価契約、共同調達等の調達手法の改善、あるいは随意契約審査の徹底、一者応札等の入札結果の分析等に取り組んできております。取組結果については、外部の有識者も入った委員会にご報告し、PDCAサイクルで調達の改善を図っております。評価としては、計画どおりの取組を着実に実施してきましたので、Bとしております。

3つ目は業務の電子化でございます。この5年間に各業務の状況に応じまして、多くの事務業務の電子化を実施してきました。主なところでは、研究開発業務において、化学薬品管理システムの導入、文書管理簿の電子化、就業管理システムの導入、電子決裁を実現する文書管理システムの構築等を行っております。また、水源林造成業務において、就業管理システムの構築、森林保険業務において、保険証書への電子印影の導入、旧国営保険証書の電子化を行っております。各業務において、給与明細書等を電子化して給与関連業務を効率化し、コロナ禍におきまして自宅で職場のパソコンを操作可能なりモートデスクトップツール等の導入によって、在宅勤務を可能といたしました。これらに加えまして、ネットワークツールとしてテレビ会議システム及びウェブミーティングシステムの活用を進めてまいりましたが、コロナ禍への対応の観点から、各種関連機器の整備・増設、職員への周知を行った結果、両システムを活用した会議の開催回数は令和2年度には平成28年度の3倍以上に増加しておりまして、効率的な会議開催方法として定着してきております。これらの取組により、各種業務の電子化・効率化・迅速化を図りましたので、自己評価Aとしております。

続きまして、第2の業務運営の効率化に関する事項の令和2年度の実績を説明いたします。資料3の20ページから説明いたします。

第2の3つの項目について、令和2年度の実績としましては、特に3の業務の電子化につきまして、各業務の取組に加えて、先ほど申し上げました在宅勤務の実現に向けてのシステムの対応を行った点、ウェブミーティングシステム等の活用を図ったということで、出張等が大きな制約を受けている中でも必要な会議を円滑に開催できたことも考慮して、この項目については、年度評価としてもAとしております。

資料1の22ページ、第3の財務内容の改善に関する事項でございます。まず、1の研究開発業務ですが、セグメント区分に応じた予算の執行管理を行うとともに、外部資金の獲得に向けて、迅速な公募情報の周知や研究専門員による書類作成支援、プロジェクト企画研修の実施等

に取り組んだ結果、科研費の大型枠やイノベ創出事業の獲得、改質リグニンの委託プロジェクトへの採択の成果につながりました。

次に2の水源林造成業務等については、長期借入金を確実に償還するため、特定中山間保全整備事業等の負担金等を確実に全額徴収するとともに、水源林造成業務については償還確実性を検証し、その結果を公表しております。

3の森林保険業務につきましては、積立金の規模の妥当性の検証を行うとともに、本期間中に保険料率の見直し、改定商品の導入を実現しております。

最後に4の保有資産の処分につきまして、保有資産検討委員会において不要資産の有無を点検し、当初計画されていたものを含めて不要となった資産の国への返還手続きをすべて完了しております。

以上、4項目については、すべて計画に基づいて着実に実行したことから、いずれも自己評価Bとしております。

続きまして、資料3の21ページ、令和2年度の第3の財務内容の改善に関する事項でございます。

第3の4つの項目ですが、令和2年度の実績としましては、概ね期間実績の内容と同様ですけれども、研究開発業務で大型の外部研究資金を獲得したこと、森林保険業務でこれまで減少傾向であった保険料収入が保険料率の改定等によりまして、令和2年度は増加に転じたこと等がございます。評価につきましては、期間実績と同様にすべてB評価としております。

○坪山理事 それでは、資料1の23ページ、第4その他業務運営に関する重要事項の期間実績の概要でございます。

1の研究開発業務、水源林造成業務及び森林保険業務における連携の強化については、大規模防鹿柵情報の利活用、「森林被害調査システム」の開発・改良、気象害被災地の復旧への貢献等、連携による成果の創出と社会還元という点で大きな進展が見られたことから自己評価をAとしております。具体的な成果の例として、「シカ害防除マニュアル」の作成、「森林気象害リスク評価シンポジウム」の開催及び「写真で見る林木の気象害と判定法」の刊行等がございます。

続いて、24ページ、2の行政機関や他の研究機関との連携・協力の強化については、国、都道府県等の行政機関に加え、他の研究機関や学会とも連携して、数多くの活動を展開いたしました。さらに、専門家の派遣・対応を通じて被災地の復旧にも多大な貢献を果たしました。このことから、自己評価をAとしております。具体的な取組の例として、COP24サイドイベ

ント及び熊本地震の被害調査の写真を載せております。

○矢野理事 続きまして、資料の25ページから、3の広報活動の促進でございます。広報活動につきましても、各業務の特徴に応じて、それぞれ工夫を凝らして取り組んできております。項目がたくさんありますので、主なものをご紹介します。まず、研究開発業務ですが、ウェブサイト等の活用に加えまして、YouTubeに森林総研チャンネルを開設し動画の配信を開始したこと、研究成果のプレスリリースを積極的に行った結果、プレスリリース数の期間中の平均は前期末の4倍に達したこと、季刊誌のリニューアルや施設の一般公開の充実により好評をいただいたこと、また、天皇皇后両陛下に林木育種センターを御視察いただく機会を得て、エリートツリー等の成果が報道により広く認知されたこと等が挙げられます。26ページ、水源林造成業務につきましても、研究開発業務とも連携して各地域で技術情報を提供する検討会を毎年度開催したこと、国有林が行う技術研究発表会へも参加して技術情報を発表したこと、ウェブサイトを更新し各種情報を充実させたこと、新たにPR動画を制作するとともに外部向けの広報誌を創刊したこと等が挙げられます。27ページ、森林保険業務では、制度の普及と加入促進を図るため、ウェブサイトや広報誌、パンフレット、ポスター等を活用して積極的な情報発信に取り組んでおります。森林保険制度創設80周年の記念シンポジウムの開催と記念誌の発行、研究開発業務と連携した森林気象害リスク評価シンポジウムを開催し一般の方も含めて広く成果の普及を図ったこと等がございます。以上のとおり、各業務とも計画を着実に実行したことに加えまして、様々な媒体、機会を活用して数多くの取組を展開し、幅広く成果の発信を行ったこと、また、集合形式が難しいコロナ禍においても、動画の制作、配信等の新たな手法に取り組んだことも併せて、この項目についてはA評価としております。

続きまして、28ページ、ガバナンスの強化でございます。こちらは理事会の適切な運営、監事、会計監査人との連携によりまして内部統制機能の充実強化を図るとともに、コンプライアンスに関する研修、意識調査の実施・分析、外部有識者も入ったコンプライアンス推進委員会を含めたPDCAサイクルによる取組等を着実に実施してまいりましたので、B評価としております。

次に、29ページ、5の人材の確保・育成でございます。人材確保の点では、各業務におきまして今期間中に（2）に記載のとおり的人数を採用することができました。カッコ書きが女性の内数になっておりますが、全体の採用者数に占めます女性の比率は3分の1程度になっております。また、研究開発業務においては、2大学とのクロスアポイントメント協定に基づく職員の派遣を実施しております。職員の資質向上に関しましては、各種研修会等に職員を積極的に

参加させるとともに、研究員の海外派遣、若手や育児休業からの復帰者への支援を行ったほか、ダイバーシティ推進の観点からエンカレッジ推進セミナーやキャリアカウンセリング等も実施し、男性職員の育児休業取得にも成果が見られてきたところです。このほか、人事評価システムの適切な運用、役職員の適切な給与水準の維持も含めて、着実に取り組んだことを踏まえて、B評価としています。

30ページ、6の情報公開の推進につきましては、法令に基づく情報公開制度に適切に対応するとともに、金融業務でもあります森林保険業務に関する情報の公表等の取組を着実に実施してまいりましたので、B評価としています。

7の情報セキュリティ対策の強化につきましては、今期間中に政府統一規範に準拠してセキュリティポリシーの改定を行ったほか、サイバー攻撃への防御力強化のため、全役職員を対象として、情報セキュリティ教育研修、自己点検、インシデント対応訓練等に毎年度着実に取り組んできました。これを踏まえ、B評価としています。

続きまして、8の環境対策・安全管理の推進につきましては、環境対策としてエネルギー使用量、上水使用量等の環境配慮の年度目標を立てておりまして、達成状況を環境報告書で公表しています。また、化学物質の取扱いについて、最新の法令等に基づく規程類の見直しや職員の教育訓練等に取り組み、廃棄まで適切な管理を実施しております。安全管理の面では、労働災害事例の職員への周知と注意喚起、メンタルヘルス対策や新型コロナウイルス感染防止対策等に機構全体で取り組んできました。水源林造成業務については、職員の現場業務での安全管理に加えて、造林者への現場指導も行っておりまいました。これらの取組を着実に実施してきたことから、B評価としております。

最後に9の施設及び設備に関する計画につきましては、省エネ推進、老朽化対策の観点から予算の範囲内で優先順位をつけながら、必要な施設の整備を計画的に実施してきました。また、計画していた土地の確実な取得、期間中に被災した施設の復旧にも迅速に取り組んでまいりました。これらの着実な取組を踏まえて、B評価としています。

期間実績の説明は以上でございます。

○坪山理事 それでは、資料3の22ページ、第4その他業務運営に関する重要事項の令和2年度実績の概要でございます。

1の研究開発業務、水源林造成業務及び森林保険業務における連携の強化については、年度計画を着実に達成したことから自己評価をBとしております。令和2年度の実績の特徴としては、全国の水源地造成事業地をフィールドとし、路網設計支援ソフトを用いた路網設計の実証

試験を実施するなど、連携の分野が広がってきたことがあげられます。

続いて、資料の23ページ、2の行政機関や他の研究機関との連携・協力の強化については、国家戦略の検討等に係る国への積極的な協力、都道府県や他の研究機関等との数多くの連携・協力や災害等への緊急対応を行ったことから、自己評価をAとしております。

○矢野理事 続きまして、資料の24ページから、令和2年度の3の広報活動の促進につきましては、主な実績として、先ほど御説明いたしました期間実績の概要に含まれておりますが、研究開発業務においては、YouTubeに森林総研チャンネルを開設し動画配信を開始したこと、令和2年度の公開講演会については、動画配信形式にしたところ、総再生回数が4,000回と記載しておりますが、直近では5,000回を超えており、令和元年度の実開催の参加人数250人と比べて単純計算で20倍以上の方に見ていただけたということで、実開催とは異なる効果も見られました。水源林造成業務では、一般の方が申込み可能な水源林「出張教室」の取組を開始したこと、広報誌「季刊水源林」を創刊したこと等が挙げられますし、森林保険業務では、ウェブサイト「SDGsへの貢献」コーナーを新設したことが挙げられます。令和2年度の概要版に書き漏らしておりますが、東北地方では支所と育種場、水源林整備事務所が盛岡にございますが、地元のFMラジオで月1回、6か月にわたって「東北の森林」という番組をリレー放送して、それぞれの役割をPRすることができました。これらを踏まえまして、この項目については令和2年度もA評価としております。

続いて、資料の27ページから29ページまで、第4の4から9に関する項目ですが、これらの項目につきましては、期間実績の中で概ね御説明したとおりでございます。令和2年度の実績としては、28ページの人材の確保におきまして、コロナ禍ではございましたが、機構全体として55名、うち女性11名の新規採用者の確保ができています。最後、29ページの施設及び設備に関する項目につきましては、老朽化が激しかった多摩森林科学園本館の改修と台風被害にあった試験林の復旧を行いました。これらの4から9の項目につきましては、期間実績の評価と同じくすべてB評価としています。

資料の説明につきましては、以上でございます。

○丹下部会長 ご説明ありがとうございました。ただいまのご説明についての質疑応答に入りたいと思います。最初に時間が限られておりますので、まずは中山委員からご質問を承りたいと思います。よろしくお願いいたします。

○中山委員 資料がわからないものがあるので教えていただきたいのですが、事前にご説明い

ただいた際に送っていただいた全体の評価一覧（様式2-2-3）はどこにありますでしょうか。

○林野庁事務局 事前にご説明した際に送付した様式2-2-3は大臣評価のときの様式になりますので、次回の7月13日の審議会で資料としてお配りいたします。

○中山委員 わかりました。ありがとうございます。

○中山委員 育児休業の所得状況について、事前説明の際に質問しましたが、その回答は他の委員に共有されていますでしょうか。以前は他の委員の質問に対しても、こういったデータがあるというのを共有していただいた記憶がありますが。

○矢野理事 ご質問いただいた委員にのみ送付させていただいております。

○中山委員 私が質問したことは育児休業の取得状況についてでございまして、もっと具体的に知らせていただきたいとお願いいたしました。その中で、研究職と一般職の男性、女性それぞれの取得率と平均取得期間の回答をいただきました。ただ、そのときに男性は母数が少ないとお知らせいただきましたが、どれぐらいの方が対象になっているか知りたいので、具体的な人数を教えてください。また、女性研究職の平均育児休業取得期間は1年7か月と長い期間の取得でしたが、さきほどご説明の中でも、復職するときにバックアップをしているとあったが、取得期間中の代替職員の採用はしているのでしょうか。それとも、現有職員でカバーしている状況なのでしょうか。

○矢野理事 まず、中山委員への事前説明の際にいただいた質問への回答を口頭で他の委員の皆様にも共有させていただくと、育児休業取得率と平均取得期間は男性研究職で23%と28日、男性一般職で18%と38日、女性研究職で100%と1年7か月、女性一般職で100%と1年1か月と回答させていただきました。

また、ご質問の男性の育児休業取得人数は、研究職が9名、一般職が7名でございます。それから、育児休業取得中の代替の職員の採用は基本行っていませんが、今後は人件費との関係も精査して、特に長期取得となる場合は対応を検討していかねばならないと考えています。

○中山委員 ありがとうございます。ちなみに、女性の育児休業取得人数はいかがでしょうか。

○矢野理事 研究職が15名、一般職が7名です。

○中山委員 ありがとうございます。大学の場合だと講義に穴を開けられないので、代替要員の確保が急務となりますが、そのあたりはやはり違うのだなと伺っておりました。

○中山委員 続けて、例えば、資料2の3ページには「主要な経年データ」として、研究論文

数や口頭発表数、獲得した研究費等が並んでおりますが、何名で取り組んで、こういった成果を出しているものなのでしょうか。

○坪山理事 同じ表の中の「従事人員数」に、重点課題ごとに投入したエフォートを示しています。人数とは正確には一致しませんが、この規模の人員がこの課題に関わっているという数字でございます。

○中山委員 これは研究者だけの人数でしょうか。事務方は含まれていないとの理解でよろしいでしょうか。

○坪山理事 研究者のエフォートであって、事務方は含まれておりません。

○中山委員 ありがとうございます。それでは最後に、コロナ禍において、テレワーク環境を整備したとのことでしたが、セキュリティ対策はどのようになっているのでしょうか。

○矢野理事 職場のパソコンを自宅で遠隔操作できるようにするリモートデスクトップツールというものを導入しました。基本的に、職場のパソコンを操作しているのと同じになりますので、セキュリティは職場と同じ状態が確保されております。別途、個人のパソコンやスマホを使うと更に利便性は高まると思いますが、現時点でそこまでいっておりません。

○中山委員 職場のパソコンを自宅に持ち帰ることを可能にしたということでしょうか。

○矢野理事 研究職はノートパソコンを業務で使用しているので自宅に持ち帰ることは可能ですが、事務系は基本的にデスクトップパソコンなので持ち帰ることができません。そのため、リモートワーク用に一定数のノートパソコンを調達して、自宅に持ち帰ってリモートで職場のパソコンにつなぐという形にしております。

○中山委員 ありがとうございます。以上でございます。

○丹下委員 それでは、他の委員からご質問いかがでしょうか。

○小島委員 長くなって申し訳ないのですが、続けて質問させていただいて最後にまとめてご回答いただければと思います。

まず、令和2年度業務の実績に関する自己評価書についてです。

7ページ、研究の重点課題のア（イ）b「生態系機能を活用した気候変動適応及び緩和技術の開発」の①について、実績として熱帯荒廃地緑化の手法が記載されておりますが、熱帯荒廃地緑化は気候変動の影響がなくても大変難しい技術だと思います。気候変動の適応緩和技術の課題と無理して結びつける必要はないと考えます。「具体的内容」の文章も、「気候変動により高温、ストレスが増大する荒廃地」は「気候変動により高温、乾燥ストレスが増大する荒廃地」ではないかと思いますが、被陰シェルターによる強光ストレスの緩和という効果が記載さ

れていません。強光ストレスは気候変動とは直接は関連がないので、気候変動と無理に結びつけるためにその効果が記載されていないのであれば、再度お考えいただきたいなと思います。昨年度も申し上げたことですが、気候変動の適応策の開発に関しては、あまり成果が出ていないのではないかと考えております。その点をもう少し注力してやっていただければと思います。

20ページ、イ（ア）bの③の「木材・木質材料が睡眠に有用である可能性」のところですが、この成果は、「効率的な森林管理手法の開発及び先導的な林業生産システムの開発」の課題の中に位置していますが、本来は重点課題ウの木質材料のところに書くべきではないかと思いません。森林保健学、森林の人間の健康への影響を研究する分野は、これから重要になる分野なので、しっかりと位置づけてとりまとめるようにした方がよいと思います。

39ページ、エ（ア）の②の「樹木の窒素同化、炭素同化の代謝物の定量」のところについて、中長期目標期間評価の方が年度評価よりもやや情報が多くなっております。情報量を合わせるか、年度評価の方を詳細に書いた方がよろしいかと思いません。

51ページ、（2）「長期的な基盤情報の収集、保存、評価」のモニタリング指標1（2）の⑧「多摩森林科学園における樹木管理情報の整備」の最後の行ですが、「標本番号の・・・情報を提供した。」ではないでしょうか。細かい点ですが、「、」を「。」に修正をお願いします。

71ページ、第1の2「水源林造成業務等」の（2）「事業の実施手法の高度化のための措置」ですが、この箇所は期間実績と併せてあとでご質問させていただきます。

121ページ、第4の3の「広報」の「評定と根拠」ところですが、海外向けプレスリリースとは具体的にどうやって行ったのでしょうか。

122ページ、「水源林造成業務」の広報の「年度計画にない取り組み」にある「水源林『出張教室』」について、その内容が別表5にまとまっているので、本文中に別表5を引用した方がよいと思います。

139ページ、第4の8「環境対策・安全管理の推進」の「化学物質等の適切な管理」についてですが、もともとの年度計画の中には遺伝子組換え生物の管理に関する記載がありませんが、「化学物質等」の「等」としてまとめて記載しているのでしょうか。年度計画に記載しておくべきではないかなと思いました。

次に、第4期中長期目標期間の業務の実績に関する自己評価書についてです。

17ページから始まる重点課題イ「国産材の安定供給に向けた持続的林業システムの開発」で

すが、Sと自己評価されています。量的には十分な成果が出ているかと思いますが、質的には何が顕著な成果なのかがわかりづらいと思いました。大臣評価を行うに当たって書きづらいのではないかと思うので、質的に顕著な成果をもう少しご説明いただいた方がよいと思います。

22ページ、イ（イ）bの「成果の普及」の最後の文章について、「以上により、・・・達成できる見込みである」とありますが、見込み評価ではないので「達成できた」と記載すべきだと思います。

23ページ、冒頭2行目について、東日本大震災の対応や影響評価は重点課題アではないのでしょうか。なぜここになるのでしょうか。次の「森林と健康」についても令和2年度評価の方で申し上げたように、ここでよいのか疑問に思いました。森林の健康への影響はここでよいとしても、木材・木質材料の健康への影響に関する成果は重点課題ウの成果として記載した方がよいかもしれません。

67から69ページの、2「水源林造成業務等」の（1）「事業の重点化」について、自己評価はAですが、Sに近い成果だと思います。自然災害等の被災地での取組については、国土強靱化や流域管理を担う中核機関としてやっていくという意気込みも感じられますので、これは高く評価されるべきで、A以上、Sでもよいのではないかと思います。

70ページの、2「水源林造成業務等」の（2）「事業実施手法の高度化」について、「シカ害防除マニュアル」や「水源林造成事業の施業指針」を拝見しましたが、これらは素晴らしい成果であり、特に施業指針は教科書としても使える質の高いものだと思います。「事業実施手法の高度化」についても自信を持って自己評価をSとしてもよかったのではないのでしょうか。

102ページ、第3「財務内容の改善」の1「研究開発業務」の表中について、競争的資金のうち令和元年度の地球環境保全等試験研究費が、申請が0なのに採択が1となっているのはなぜでしょうか。

119ページ、第4の2「行政機関や多くの研究機関等との連携・協力の強化」の業務実績に、学会との連携が書かれており、学会運営に関して機構が大きな役割を担っていることが記載されていてよかったと思いました。

137ページ、第4の5「人材の確保・育成」について、新規採用の女性職員の比率は、研究業務の研究職員が29%、水源林業務の職員が35%とのことでしたが、中長期計画には目標数値が書かれていませんが、目標数値は機構として持っているのでしょうか。

○坪山理事 多岐にわたるのでこの場で答えられるものは答えて、一部は別途回答させていた

だきたいと思います。

まず課題の位置づけについては、ご指摘のように一つの課題が複数の重点課題に関わることであり、例えば、木の良さについても、第4期中長期目標の重点課題の構成の中ではしっかり納まる箇所がない状況でございます。第5期ではすっきりした形でお見せできるよう構成を工夫したいと思います。

また、期間実績の1-1-1（イ）のS評価へのご指摘ですが、最終年度はAにしておりますが、3年目、4年目の実績において、成果が計画以上にたくさん出たことに加え、シカ害防除マニュアルや施業指針と同じように、現場に届くような形でとりまとめるなど、成果の社会還元の中で大きな進展がありました。また、充実種子選別装置のように現場で使える製品として商品化されたことも質的な成果としてとらえており、自己評価をSとしております。

また、ご指摘いただいた点については、確認不十分であった箇所もあり大変失礼いたしました。その点については、修正したものをもう一度ご確認いただく機会をいただければと思っております。

○小島委員 今のイのところの評価についてですが、3年目の評価がSで、それ以外はAですので、質的に顕著な成果というのは3年目の成果をもって記述されていると思います。3年目の成果で、たとえば充実種子選別装置ですと、商品化されたという記載しかなく、それがどのように林業に役立ったのかの記述がないので、もう少し説明していただいた方がよろしいかと思っております。

○坪山理事 ご助言ありがとうございます。そのように対応したいと思います。それから、海外プレスリリースの件ですが、そういったことを業務として行っている会社がございまして、英語でプレス用のドキュメントを作ってもらっております。

○矢野理事 海外プレスリリースについては、令和2年度評価書の122ページに、2件の成果を発信し、アメリカやイタリアなど複数の国の合計28のウェブサイトに掲載されたと記載しております。やり方としては、まずどんな風にやるかということで、専門の業者にも頼んでいます。

それから、化学物質の管理の点で、遺伝子組換え材料のお話がありました。年度計画では「化学物質等」と括っていますが、中長期計画には「化学物質、生物材料等」と記述しています。この生物材料等の中で遺伝子組換え材料を読んでおりまして、年度計画では化学物質等に含めています。

採用の関係ですが、中長期目標や計画には目標数値は書いていませんが、女性活躍法等に基

づく行動計画を策定しており、その中で女性採用比率の目標を30%以上としていて、結果として33%となっています。また、第5期においても新しい目標を掲げて取り組んでいくこととしています。

競争的資金の令和元年度の採択の関係ですが、応募と採択の年度がずれるものがあるため一致しておりませんが、御指摘の箇所は応募が30年度、採択が令和元年度ということです。

○丹下委員 ありがとうございます。時間も限られてきておりますので、細かい点については別途ご回答いただければと思います。他の委員からはいかがでしょうか。

○三田委員 期間実績の概要の5ページの渡り鳥の成果、興味深く聞かせていただきました。キビタキの渡りルートを世界で初めて解明したとのことで、行き帰りでルートが違うだとか、日本の植生に影響を受けているだとか、かなり途中で捕獲されているとの話も伺った。生態的な分野の研究だけでなく経済的な食文化の研究分野との連携が必要なのかなと感じた次第です。

それから、7ページのヤナギの成果ですが、90年代にスウェーデンに行ったときに、将来はバイオマス用がEUの森林の3分の1ぐらい占めるようになるだろう、とIUFROで言われたり、10年たって2000年代にはヤナギ造林は全然ダメと言われたりしていましたが、最近では早生樹が注目されたり同じ内容でも評価が変わりますので、今後も長期にわたって研究を頑張っ
てほしいと思います。

8ページの木取りですが、先日、大手ゼネコンの人と話しましたが、11階建てのビルを建てるので木材を使わせて欲しいといただきまして、ここ2、3年の間に、大手の建設会社も変わってきて、深く研究されてきております。初めは、ストーリーも作れるので高齢級の材を使いたいということだったのですが、次第に、木取りをよく研究されて、芯の部分は住宅に使って、周りの部分でラミナが取ればよいということもおっしゃるようになってきました。こちら
も頑張らなければとの印象を受けた次第です。木材利用が進んでも山村振興に繋がらないという恐れも出てきますので、研究の分野でも流通や各セクターの配分についても研究を深めて
いただければと思います。

最後に、大気汚染物質に関する研究についても、興味深く拝見いたしました。距離の問題なのか森林があることによって汚染物質を留め置いているのか、難しいところもあるかもしれませんが、これから益々重要な分野になると思えました。

○坪山理事 様々なご助言ありがとうございます。いただいた問題点、これから私共が研究をする上での糧とさせていただきたいと思います。引き続きどうぞよろしく願いいたします。

○丹下委員 他にございますでしょうか。徳地委員お願いします。

○徳地委員 毎年お願いしていて大変嬉しいのが、モニタリングをきちんと実施して公表し、データ収集もしていただいていることは大変ありがたいと思っています。引き続きお願いしたいと思います。

もう一つは、水源林造成業務については、事業量対前年度比118%とか143%とか非常に職員の努力が見られます。また、約350名規模の中で23名も採用されていて、これら新規採用の方も含めて努力されているので、人の評価をもっと入れられないのかと思いました。事業量だけでなく職員一人一人の評価指標もあると、もっとやる気になるのではないかと思います。

○志知理事 水源林造成事業につきまして、徳地委員と小島委員からも高く評価いただきましてありがとうございます。職員数の増加がない中で事業量が増えており、職員一人ひとりがかなり頑張ったと思っております。職員が前年度から前倒しで造林者等と調整するなど工夫をいたしまして、早期に着手し事業を実行しております。職員の仕事ぶりへの評価という観点も今後入れていければと思っております。

○丹下委員 充実種子選別装置は、発芽率が低いという課題解決は非常に重要ですが、一方で、これまでは苗床に撒いて良いものだけを選抜して山に持って行った育苗システムと違って、発芽したものをすべて苗木にして持って行く確率が高まるので選抜が入りにくくなる、または、選抜しようとするとかかなりの部分を廃苗することになるという影響もあると思います。一つの現場に出したところで終わるのではなく、継続的にモニタリングして改善していくような研究を継続し評価に含めていくような、実際に本当に使えるものに変えていくことが必要だと思います。

もう一点、ヤナギとか新しい樹種の導入についても、どのように使っていくのか目的を明確にした上で導入するという説明をすべきだと思います。バイオマス発電では未利用間伐を使用するとされているが、今の森林の齢級構成では20年生以下が少なく、今後、未利用として伐り捨てられる量が著しく減っていくと思います。政策として進めてきたバイオマス発電をどう維持するのか、そのためにヤナギ等の木材供給をどのようにしていくのか、今後の需給予測を見ながら研究課題を立ち上げて、今ある技術をどのようにしていくのか、森林機構は基礎研究だけでなく現場とか産業に対してどう貢献していくのかというのを、5年とか1年だけでなく長期スパンで見えていく評価も必要ではないかと思います。

○恒次委員 大型研究費を獲得したとのことでしたが、分野でいうとア～エのどれにあたるものでしょうか。それとも、横断的なものなのでしょうか。どのような分野で獲得に向けて努力

しているのか、全体の予算が削減されてきている中で、成果として重要だと思います。その点は、分野の評価ではいかがされているのでしょうか。

○坪山理事 特定の重点課題ということではなく、それぞれの分野でとれている状況でございます。研究費を獲得したことの評価としては、現在は、課題の成果が生まれた段階で評価してございます。

○恒次委員 直接的に研究費獲得に向けた努力が評価する仕組みがあると、努力した者のやる気も起きるのではないかと思いました。

○赤尾委員 コメントになりますが、水源林造成や森林保険の業務では、リスクの点や公益的機能の点、規模の経済の点で、民間ではできない取組をしていると思います。例えば、公益的機能を含めた森林整備の点で、水源林造成業務では施業指針を研究開発業務と連携して良いものを作ったとのことだし、水源環境林整備も規模的にも効率的にされているし、素晴らしい取組だと思います。森林保険も分収林もまさにリスクをシェアする仕組みで重要だと思います。ただ、森林保険制度に対する認識は十分ではないところです。特に、森林経営管理制度にのってどれだけ保険契約ができるかが課題だったかと思いますが、今年度、十分成果として出していると思いますので、高く評価して良いと思います。こういった公的機関でないカバーできないことを森林機構で行っているということを強く一般社会にアピールしてほしいと思います。

一方、研究成果の社会実装は、どれも素晴らしいと思いますが、IPBESやIPCCとかにリードオーサーとして、どんな人が関わっているのか、アカデミアの観点からは個人の名前や人数が重要になってきます。Natureや関連誌に掲載されたとありましたが、具体的内容が何なのかわかりづらいので、アカデミアとして見たときの森林機構としての実績があると思うので、付属の資料などとして目に見えるかたちで出すことを検討していただきたい。

○丹下委員 それでは、時間もきておりますので、ここで質疑の時間を終わりにしたいと思います。限られた時間の中で活発な質疑応答をしていただきまして、ありがとうございました。ここで、事務局に進行を戻させていただきます。

○幸地研究指導課課長補佐 丹下部会長、ありがとうございました。

事務局から今後の予定等について、お知らせいたします。次回の林野部会でございますが、7月13日に森林機構の業務実績等に関する大臣評価案について、林野庁で御審議いただく予定としておりますのでよろしくお願いいたします。

以上を持ちまして、林野部会を閉会いたします。ありがとうございました。

午後3時10分 閉会